

(仮称) 海南・紀の川風力発電事業に係る  
第1回和歌山県環境影響評価審査会 議事概要

- 1 日時  
平成29年9月12日(火) 13:45~15:45  
※雨天により、当初予定より時間が若干変更
- 2 場所  
紀美野町総合福祉センター  
生石高原(現地視察)
- 3 出席者  
委員: 濱田会長(議長)、吉田副会長、岩井委員、内田委員、竹田委員、津村委員  
細田委員、的場委員  
事務局: 環境生活総務課 中村課長、石井班長、嶋田主査、熊野主事、入江主事  
事業者: 日本風力エネルギー株式会社、一般財団法人日本気象協会(環境影響評価受託事業者)
- 4 傍聴者  
約30名
- 5 議事に入る前の事務局説明等
  - ・報道関係者への注意事項を確認
  - ・課長挨拶
  - ・委員の出席状況を確認、会議の成立を確認・報告
  - ・審査会の公開、議事概要のホームページ公開を確認
- 6 議事概要(紀美野町総合福祉センター):

|     |   |
|-----|---|
| 会長  | この後、現地視察が予定されているとのことですので、質疑については、特に本日確認しておきたい事項に限ってということで、議事進行にご協力をお願いいたします。<br>では、議題(1)に入ります。配慮書に係る手続について、事務局から説明願います。 |
| 事務局 | 【資料1に基づき、事務局から配慮書制度について説明】  |
| 会長  | ただいまの説明について、何かご質問はありませんか。   |
| 委員  | 〈質問なし〉  |
| 会長  | 議題(2)に移ります。それでは、事業の概要等について、本日は事業者に出席頂いておりますので、事業者から説明をお願いします。   |
| 事業者 | 【事業概要について、配慮書に基づき説明】  |
| 会長  | それでは事業概要につきまして、ご質問等ありましたらお願い致します。   |
| 委員  | 19ページに風車の図がありますが、実物とすいぶんかけ離れた図のように思います。まず、最初にこのような図がきちんとされていないと、他の図についてもきちんと描かれているか疑問に思います。正しい図を描いてもらった方が良いと思います。       |
| 事業者 | ご質問ありがとうございます。通常ですね、これが実際のデザインされている風車のものをも  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>ってきているのですけれども、詳細をお知りになりたいのであれば、そういった専門的な技術的資料は公開することは可能かと思いますが、これだと思って頂いて結構だと思います。実際4、5年後に最新型のものでできるということですので、これは概算の計画ということになります。</p>  |
| 委員  | <p>いや、この図の対比図がおかしいんですね。ローターの大きさが130メートル、高さが最高高150メートル、ローターの先が一番地面に近づいたときが20メートルとなりますが、この図だと随分おかしいです。だから、正しい図を描いてくれないと、私たちでも何だか騙されてしまうので、普通の方なら全く気づかないと思いますよ。大きな風車ができたとき、基礎がどれくらいになるかとか考えるときに、この図では全く考えつかない部分も出てくるかと思うので、正しい図をお願いします。</p>  |
| 事業者 | <p>今回、こちらの19ページの図が、いくら概略図と言いましても、正確に数字の比率と合ったものではないというご指摘は確かにその通りだと思います。こちらの配慮が足りなかったということで、大変申し訳ございませんでした。今回は、配慮書の中では、このような概略図という形で、数字と図の大きさの比率が合っていないものとなっていますが、次の方法書段階では、間違いなくこの数字の比率はしっかりと合わせたものとしたいと思います。貴重なご指摘ありがとうございます。</p>   |
| 会長  | <p>他にいかがでしょうか。</p>  |
| 委員  | <p>皆さんこれお読みになりましたか。この分厚い本。今読んで説明していかしいところがあったでしょう、植物と動物のところ。あそこ間違っている、そもそもが。委員に言っていたように、ああいう概要図を描いてくれているから本文でもあやしいんじゃないかと思う。どこかおかしいか指摘しますね。259ページです。その前に、247ページから動物の話があると思います。それで、どこまで続くかという、動物の表があって、専門家のヒアリングがありまして、これも動物の話です。その次に予測というのがあります。この予測ですかいったい何の予測ですか。動物の予測のはずですよ。</p> |
| 事業者 | <p>今回の予測に際しましては、動物の種に対してその動物の種の生息環境がどのようなものかというところをまずまとめておまして、図の説明は抜けましたが、図面として植生図を記載しております。</p>  |
| 委員  | <p>ですね。それで、この考察というのは、読んだら分かるように、植物の考察なんですよ。それで、植物の考察は先ほど読んで頂いたように286ページに出てきます。ここから植物の予測が始まります。その286ページの上のところを見て下さい。それと259ページの上を比較してみてください。全く同じ文章ですよ。変なところに変なものが入っているんですよ。植物の予測が入っているんです、ここに。</p>  |
| 事業者 | <p>すいません。同じ文章ですが、動物の方は生息環境ということで記載しております。</p>   |
| 委員  | <p>おかしいと思います。動物の予測が入るべきなんですよ。動物の予測というのはその後ろにあるんですから。</p>  |

|     |   |
|-----|---|
| 事業者 | そうですね。はい。   |
| 委員  | それがここにくるはずが、一部、予測結果の①の重要な種の2行目まで、間違っここに入っているのではないですか。   |
| 事業者 | 後ろの方に、動物の予測表が、確かにおっしゃられたように入っております、271 ページから動物の種の予測結果になっているのですけれども、この左から2つ目ですね、主な生息環境という所がございまして、ここで生息環境ごと、樹林ですとか、草地ですとか、河川ですとか、分類分けをしまして予測評価をしております。それで、参考としまして、そのあたりの植生はどうなっているかということで、前段に植生図を入れさせて頂いているという状況になっています。 |
| 委員  | この文章おかしくないですか。同じものが2箇所に出てきて。これは間違っ入れられたとしか私には考えられないのですが。  |
| 事業者 | 予測手法を読ませて頂きますと、各種の生態特性をもとに生息環境を整理した、と記載しております、その間にちょっと植生図が入りますけれども、その植生図で。  |
| 委員  | 植生図は植生図でちゃんと入っておりますけれども、動物の所のすぐ後ろに植生図がでてくるんです。植生図を代表する資料として入っているが、ここしか入っていない。植生の所にはこの図が入っていないんですよ。これで良いのでしょうか。  |
| 事業者 | 後ろの植物の方にも、植生図を入れさせて頂くことができたのですけれども、ダブるとかなりのページ数となりますので、動物の方にいれさせて頂きました。   |
| 委員  | 普通は反対だと思います。植生図は、植生の所にいれるのが当然だと思いませんか。先ほどの読まれていた方も、そこまでいって、あ、おかしいな、と一時つまつたんですよ。そこで初めて気がついたんだ、と思いましたが、要するに、順番がおかしい。目次の所を見ていただければまた分かると思いますが、検討してみてください。多分ミスでこういうことになっている。だいたい同じ文章が2回別の所に出てくるのがおかしいと思います。                 |
| 事業者 | 貴重なご指摘ありがとうございます。動物、植物の配慮書における予測の考え方について、あらためて説明させて頂く機会を設けさせて頂きたいと思っております。  |
| 会長  | 私から1点。この風力発電機設置予定場所という赤いところを変更することは、ほぼ考えられないということですか。   |
| 事業者 | はい、おっしゃるとおりです。基本的にはこちらの赤い部分は、民家から500メートルを離して、というところを最優先にして計画しておりますので、ここがずれると、500メートル以内になってくることが想定されるので、基本的にはこちらでということでございます。  |
| 会長  | わかりました。   |
| 委員  | 284 ページ、風車の設置予定地の赤い斜線ラインに黒沢山蛇紋岩植生が隣接しているというよ  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>りも、くっついているわけですね。これは、十分配慮して欲しい。意味は分かりますでしょうか。</p>   |
| 事業者 | <p>はい。直接改変をするな、というご指摘でしょうか。</p>   |
| 委員  | <p>はい。沼池（ぬのいけ）はかなり埋まってきていますので、これ以上埋められると消失しますので、土砂の流入等十分配慮して欲しい。できればもっと離して欲しい。</p>  |
| 委員  | <p>景観について2点述べます。123 ページに、和歌山県は景観計画をもっています、海南市、紀の川市及び紀美野町は景観計画区域となっています、有田川町は景観行政団体です、と書いてありますが、中身は書かれていません。ところが、景観計画を持っていますというのはここにしか出てこないんですね。切り捨てられているんです。ところが、和歌山県は、景観の枠組みとして、山の稜線は重要なので絶対に大事にしななければいけないということを書いています。稜線を守ればこの風力計画は全部成り立たなくなるんです。県の景観計画と相反しているんです。県の計画は、稜線は大事です、と書いていますので、傷をつけるもつけないもないと言う話でして、切り捨てる話ではないんですね。それに対して、この風力発電所計画はどう対応するのかというのを一番初めに述べないと。どこから見るとかより先に述べないといけない。事業者としての景観に対する姿勢というものをきちんと示して頂かないと。根底の所が何にも無いことになってしまう。</p> <p>もう一つは、毎回色々なアセスの時に事業者に申し上げているが、以前の景観は眺望点から風景の良いところだけを扱っていましたが、今はそうではなくて、みんなの暮らしの中での景観が重要なんです。この書は文献から拾ってきた眺望点だけですよね。アセスではそういうセオリーになっているのかもしれませんが、今日の景観、これからの景観では、みんなが暮らしている中でというのが重要ですので、そういう視点をあげることも重要かと思しますので、その辺も考えて頂きたい。</p> <p>見えません、見えませんという話が出ています。遠いから見えない、視覚何度だから関係ないというのが出てくるんですけども、気象の所に視程が書かれていないので、本当に見えないのかどうかも分からない。まず視程を書かないといけないと思うんですけども、その辺ももう少し行き届いたようにお願いします。</p> |
| 会長  | <p>まだご質問されたい方もいらっしゃると思いますが、視察もありますので、このあたりで終わりたいと思いますが。</p>   |
| 委員  | <p>最後に1点だけ。194 ページに和歌山県環境基本条例というのがありまして、ここに箇条書きで4つほど書いてあります。これを十分に遵守するようにお願いします。</p>  |
| 会長  | <p>それでは、今後の進め方につきまして、事務局からお願いします。</p>   |
| 事務局 | <p>【資料2に基づき、事務局から今後の進め方について説明】</p>  |
| 会長  | <p>それでは、以上をもちまして議事の方は終了させて頂きます。他に何かありませんでしょうか。無ければこれで終了したいと思います。よろしいでしょうか。</p>  |
| 委員  | <p>〈意見等無し〉</p>  |

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 会長  | それでは事務局お願い致します。   |
| 事務局 | 【現地視察の段取りを説明し、終了】 |